

(2) 役員の選任について

1. 役員選任の趣旨

- 鶴岡市地域公共交通活性化協議会および鶴岡市地域公共交通会議では、それぞれ会長1名・副会長1名・監事2名を置くこととなっている。
- 役員の任期は2年間となっており、令和5年3月31日をもって任期が終了していることから、今回新たに選任する。
- 会長は法令および規約により鶴岡市副市長が就任することとなっており、他役員については、委員の互選により選出することとなっている。

2. 新役員名簿

役職	所属・所属団体での役職	氏名
会長	鶴岡市副市長	阿部 真一
副会長		
監事		
監事		